

令和7年分 申告相談日程

日 程	会 場(開始～終了時間)
1月30日 金	江島公民館 (10:00～15:00) 平島小中学校 (10:30～14:30) ※荒天の場合は2月2日(月)
2月9日 月	崎戸中央公民館 (9:00～16:00) 松島 釜浦公民館 (西海市離島住民センター2階) (9:30～15:30)
2月10日 火	崎戸中央公民館 (9:00～11:30)
2月12日 木	大島離島開発総合センター (9:00～16:00)
2月13日 金	
2月16日 月	大島離島開発総合センター (9:00～16:00)
2月17日 火	
2月18日 水	大島離島開発総合センター (9:00～11:30)
2月19日 木	西彼教育文化センター (9:00～16:00)
2月20日 金	
2月22日 日	休日申告相談 西彼教育文化センター (9:00～16:00)
2月24日 火	西彼教育文化センター (9:00～16:00)
2月25日 水	
2月26日 木	西彼教育文化センター (9:00～11:30)
2月27日 金	西海保健センター (9:00～16:00)
3月2日 月	
3月3日 火	
3月4日 水	
3月5日 木	西海保健センター (9:00～11:30)
3月6日 金	
3月9日 月	大瀬戸コミュニティセンター (9:00～16:00)
3月10日 火	
3月11日 水	
3月12日 木	
3月13日 金	大瀬戸コミュニティセンター (9:00～11:30)
3月16日 月	

- 地区指定はありません。都合の良い会場をご利用ください。
- この期間は、左記会場以外では申告相談を行っていません。
- 各地区最終日は終了時間が異なりますのでご注意ください。
- 次の方については、市役所職員での対応はできませんので、税務署出張相談日か他機関をご利用ください。

- 所得が500万円以上と見込まれる方
- 青色申告の方
- 土地・建物等及び株式等の譲渡所得や仮想通貨・FXの取引がある方
- 給与所得・年金所得が主な所得で、赤字の営業・農業・漁業・その他の事業がある方
- 相続税・贈与税および消費税(インボイス登録者を含む)の申告をされる方
- 更正の請求をされる方(前年以前の還付申告をされる方)
- 住宅借入金等特別控除を受けられる方

【お願い】
受付状況により、混雑する場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
※昨年は、午前中が混雑しました。

◆長崎税務署出張相談

日 程	開始～終了時間	会 場
3月3日(火) ～3月4日(水)	9:00～11:30 13:30～16:00	西海保健センター

青色申告、株式・土地等の譲渡、事業所得(営業・農業・漁業・その他事業)で赤字の収支を含むもの・贈与税及び消費税(インボイス登録者を含む)の申告、住宅借入金等特別控除を受けられる方など

- 大変混雑することが予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 申告の内容によっては、相談の順番が前後する場合があります。また、混雑の状況によっては、早めに受付を終了する場合がありますので、予めご了承ください。

◆税理士による出張相談

日 稲	開始～終了時間	会 場
2月27日(金) ～3月5日(木) ※土・日は除く	9:00～11:30 13:30～16:00	西海保健センター

この相談は税理士のボランティア活動として無料で行っていますので次のような方の相談には対応していません。

- 令和7年分の所得金額が600万円を超える方(事業所得、不動産所得がある方は令和7年分の所得金額が300万円を超える方)
- 給与収入800万円・年金収入600万円を超える方または高額な配当収入がある方
- 土地・建物等及び株式等の譲渡所得や仮想通貨・FXの取引がある方
- 相続税・贈与税の申告または相談を行う方
- 消費税の還付申告をされる方
- 消費税の基準期間の課税売上高が3000万円を超える方

【マイナンバー】

申告には、マイナンバーの記載と申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。